

大通達甲（警務）第8号
令和2年3月26日

簿冊名	例規(1年)
保存期間	1年

本部各課・所・隊長
警察学校長 殿
各警察署長

警務部長

所属女性会議の開催方法等について（通達）

「女性職員の活躍支援の更なる推進について」（令和2年3月26日付け大通達甲（警）第20号）3(2)の規定に基づき開催する所属女性会議の開催方法等について、下記のとおり定めたので、事務処理上誤りのないようになされたい。

なお、「所属女性会議の開催方法等について」（平成27年3月5日付け大通達甲（警務）第4号）は、廃止する。

記

1 開催方法

- (1) 所属長は、所属の女性職員から申出があった場合その他必要と認められる場合は、所属の全ての女性職員を対象として所属女性会議を開催すること。ただし、警察学校及び警察署においては、所属女性会議を年度に1回以上開催すること。
- (2) 所属長は、所属女性会議に参加すること。ただし、女性職員からの提案等により、女性職員のみで所属女性会議を開催した方が適切であると認められる場合は、この限りでない。
- (3) 前記(2)ただし書の規定により、女性職員のみで所属女性会議を開催した場合は、当該会議での意見等を所属長に報告すること。

2 開催結果の報告

所属長は、所属女性会議を開催したときは、所属女性会議開催報告書（別記様式）により、速やかに警務部警務課長へ報告すること。

（警務課働き方改革係）

別記様式

第 号
年 月 日

警 務 部 警 務 課 長 殿

(所 属 長 名)

所属女性会議開催報告書

所属女性会議を次のとおり開催したので、報告します。

開催年月日	年 月 日 ()		
所属長出欠	<input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席 (理由 :)		
参加者	参加人数 人 (女性職員の総数 人) ----- 参加者氏名		
意見等	<table border="1"><tr><td>【内容】</td><td>【対応方針等】</td></tr></table>	【内容】	【対応方針等】
【内容】	【対応方針等】		

- 備考1 「所属長出欠」欄については、所属長の出欠について該当する□にチェックし、欠席の場合はその理由を括弧内に記載すること。
- 2 「参加者」欄については、所属女性会議に出席した女性職員の人数及び氏名を記載すること。
- 3 「意見等」欄については、所属女性会議における意見等のうち、特に報告を要するものがあれば、その内容及び対応方針等を記載すること。